

令和3年度「東京都環境影響評価審議会」第2回総会

日時：令和3年5月18日（火）午後3時30分～

形式：Webによるオンライン会議

— 会 議 次 第 —

議 事

1 答 申

「西武鉄道新宿線（井荻駅～西武柳沢駅間）連続立体交差事業」環境影響評価書案

「中防不燃・粗大ごみ処理施設整備事業」環境影響評価書案

2 受理報告

3 その他

【審議資料】

資料1 「西武鉄道新宿線（井荻駅～西武柳沢駅間）連続立体交差事業」環境影響評価書案について

資料2 「中防不燃・粗大ごみ処理施設整備事業」環境影響評価書案について

資料3 受理報告

<オンラインによる出席者>

委員	会長	柳委員
	第一部会長	齋藤委員
	第二部会長	坂本委員
	荒井委員	高橋委員
	池邊委員	堤委員
	池本委員	寺島委員
	奥委員	平林委員
	日下委員	宮越委員
	玄委員	森川委員
	小林委員	保高委員
	袖野委員	

(18名)

事務局	政策調整担当部長	木村
	アセスメント担当課長	宮田
	アセスメント担当課長	下間

資料 1

令和3年5月18日

東京都環境影響評価審議会
会長 柳 憲一郎 殿

東京都環境影響評価審議会
第一部会長 齋 藤 利 晃

「西武鉄道新宿線（井荻駅～西武柳沢駅間）連続立体交差事業」に係る
環境影響評価書案について

このことについて、当部会において調査、審議した結果は別紙のとおりです。

「西武鉄道新宿線（井荻駅～西武柳沢駅間）連続立体交差事業」に係る環境影響評価書案について

第1 審議経過

本審議会では、令和2年10月30日に「西武鉄道新宿線（井荻駅～西武柳沢駅間）連続立体交差事業」環境影響評価書案（以下「評価書案」という。）について諮問されて以降、部会における質疑及び審議を重ね、都民及び関係地域区市長の意見等を勘案して、その内容について検討した。

その審議経過は付表のとおりである。

第2 審議結果

本事業の評価書案における調査、予測及び評価は、おおむね「東京都環境影響評価技術指針」に従って行われたものであると認められる。

なお、環境影響評価書を作成するに当たっては、関係住民が一層理解しやすいものとなるよう努めるとともに、次に指摘する事項について留意すべきである。

【騒音・振動】

- 1 本事業は工事が長期間にわたる上、予測結果が勧告基準と同値又はわずかに下回る工種があること、また、夜間にも工事が実施されることから、周辺住民に対して工事内容を十分に説明するとともに、環境保全のための措置を徹底し、騒音・振動の影響を低減するよう努めること。
- 2 仮線区間の列車の走行に伴う鉄道振動について、予測結果が現況値を同値又は上回ることから、環境保全のための措置を徹底し、鉄道振動の一層の低減に努めること。

- 3 工事の完了後の鉄道騒音については、本事業が高架移設であり、事業区間周辺には中高層の住宅等が存在することから、事後調査において、可能な限り影響を代表する地点における高さ方向の測定を行うこと。また、工事の完了後においても環境保全のための措置を徹底し、鉄道騒音の一層の低減に努めること。

【審議経過】

区 分	年 月 日	審 議 事 項
審議会	令和 2年 10 月 30 日	・評価書案について諮問
審議会	令和 3年 1 月 27 日	・現地視察
部 会	令和 3年 3 月 19 日	・質疑及び審議
部 会	令和 3年 4 月 16 日	・質疑及び審議
部 会	令和 3年 5 月 13 日	・総括審議
審議会	令和 3年 5 月 18 日	・答申

資料 2

令和 3 年 5 月 18 日

東京都環境影響評価審議会
会長 柳 憲 一 郎 殿

東京都環境影響評価審議会
第一部会長 齋 藤 利 晃

「中防不燃・粗大ごみ処理施設整備事業」に係る環境影響評価書案について

このことについて、当部会において調査、審議した結果は別紙のとおりです。

「中防不燃・粗大ごみ処理施設整備事業」に係る環境影響評価書案について

第1 審議経過

本審議会では、令和2年9月30日に「中防不燃・粗大ごみ処理施設整備事業」環境影響評価書案（以下「評価書案」という。）について諮問されて以降、部会における質疑及び審議を重ね、関係地域区長の意見等を勘案して、その内容について検討した。

その審議経過は付表のとおりである。

第2 審議結果

本事業の評価書案における調査、予測及び評価は、おおむね「東京都環境影響評価技術指針」に従って行われたものであると認められる。

なお、環境影響評価書を作成するに当たっては、関係住民が一層理解しやすいものとなるよう努めるとともに、次に指摘する事項について留意すべきである。

【廃棄物】

不燃ごみ処理施設としての再資源化率の定義と内訳を整理した上で、更なる再資源化率の向上に努めること。また、事業実施に伴う再資源化率については、廃棄物の内訳ごとに整理し、事後調査において報告すること。

【温室効果ガス】

不燃ごみ処理施設の稼働に伴う温室効果ガスについては、今後の技術的進展を踏まえた、更なる排出量削減措置の実施に努めること。また、温室効果ガスの削減効果については、事後調査において検証すること。

【審議経過】

区 分	年 月 日	審 議 事 項
審議会	令和 2年 9 月 30 日	・評価書案について諮問
審議会	令和 2年 9 月 30 日	・現地視察
部 会	令和 3年 3 月 19 日	・質疑及び審議
部 会	令和 3年 4 月 16 日	・質疑及び審議
部 会	令和 3年 5 月 13 日	・総括審議
審議会	令和 3年 5 月 18 日	・答申

受 理 報 告 (5 月)

区 分	対 象 事 業 名 称	受 理 年 月 日
1 事後調査報告書	都市高速道路 高速外郭環状葛飾線建設事業(工事の完了後その1)	令和3年3月26日
	大手町二丁目常盤橋地区第一種市街地再開発事業(工事の施行中その2)	令和3年3月29日
	大日本印刷市谷工場整備事業(Ⅲ期工事の施行中その2)	令和3年3月30日
	(仮称)南町田計画(工事の完了後)	令和3年3月30日
	(仮称)東京港臨港道路南北線建設計画(工事の施行中その3)	令和3年4月7日
2 変 更 届	西東京都市計画道路3・2・6号調布保谷線(西東京市東伏見～北町間)建設事業	令和3年3月29日
	多摩興産株式会社採掘区域拡張事業	令和3年3月31日
	赤羽台団地建替事業	令和3年3月31日
	豊洲新市場建設事業	令和3年3月31日
	(仮称)西日暮里駅前地区第一種市街地再開発事業	令和3年4月12日
	浜松町駅西口周辺開発計画	令和3年4月13日

区 分	対 象 事 業 名 称	受 理 年 月 日
2 変 更 届	羽田空港アクセス線(仮称)整備事業	令和3年4月13日

4月 受理報告に係る助言事項一覧

報告年月日：令和3年4月28日

■変更届

事業名：菱光石灰工業株式会社 八王子碎石工場 採掘区域拡張事業その2

事業者名：菱光石灰工業株式会社

項目	助言事項	事業者回答	
水循環	1	<p>変更される調整池の配置と必要容量の見積もりには、仮堆積場の集水域AとBの区分が重要です。第一調整池は縮小するため、強雨の際に仮堆積場で発生する地表流の多くを第二調整池に確実に流下させる必要があります。集水域AとBの境界である水路が特に重要であると考えます。この水路について、巻末資料では10～20年後まで第二調整池につながっていません。水路の接続先を教えてください。</p>	<p>巻末資料-4に示す集水域AとBの境界の水路は、第二調節池(新)まで雨水を導水します。</p> <p>10～20年後までの第二調節池(新)は、採掘跡地の岩盤をくり抜いたすり鉢状となっており、水域部分を平水時(通常時)の水位で示しています。</p> <p>水路については、第二調節池(新)の残壁法肩まで図示しており、水路の東端部から先の区間は図示していませんが、本水路で導水された雨水は、岩盤である切土法面(残壁)を第二調節池(新)の底部へ自然流下します。</p>
	2	<p>10～20年後まで第二調整池は水路と接続していません。この期間も放流量が計上されていますが、沈殿池との接続など放流経路を教えてください。</p>	<p>水路から第二調節池(新)へ流入と同様に第二調節池(新)からの放流についても調節池上部(北側)の出口から既設沈殿池への水路を図示しています。</p> <p>第二調節池(新)上部(北側)出口からの放流水は、この既設沈殿池を通過して山入川へ放流されます。</p>

5月 受理報告に係る助言事項一覧

報告年月日：令和3年5月18日

■事後調査報告書

事業名：(仮称)南町田計画(工事の完了後)

事業者名：東急株式会社

項目	助言事項		委員
全般	1	臨時駐車場については、稼働実績から開業当初には必要だったものと思われる。関連する事業として計画に織り込んでいただければ良かったかと思いました。	森川委員

■変更届

事業名：浜松町駅西口周辺開発計画

事業者名：株式会社世界貿易センタービルディング

項目	助言事項		委員
景観	1	旧芝離宮恩賜庭園からは、3棟による壁面が新たに建つこととなりますので、130頁に触れているように、各棟のファサードの素材やデザインも踏まえて十分なお検討をお願いします。	宗方委員